# 個人情報ファイル簿（単票）

| | | |
|---|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 被災者カルテ | |
| 行政機関等の名称 | 山田町長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 長寿福祉課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 被災者の状況等の把握 | |
| 記録項目 | 氏名、住所、生年月日、性別、年齢、電話番号、親族・続柄、被害家屋情報 | |
| 記録範囲 | 東日本大震災に係る住家被災者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人（被災状況、住宅再建意向調査結果）、各課からの収集（住民基本台帳、家屋課税台帳、住家被害認定調査、被災支援状況等） | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | 無 | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）山田町 | |
| | （所在地）岩手県下閉伊郡山田町八幡町３番 20 号 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | 無 | |
| 個人情報ファイルの種別 | □法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル） | ☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル） |
| | 令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 募集しない | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | ― | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | ― | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | ― | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | ― | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | 含まない | |
| 備　　考 | | |